

協力対象施設入所者入院加算に係る掲示

当院では、以下の介護保険施設等に協力医療機関として定められており、
当該介護保険施設等において療養を行っている患者の病状の急変等に対応する体制を整えております。
また、当該入所者の診療情報及び急変時の対応方針等の共有を図るため、
1月に1回以上の頻度でカンファレンスを実施しております。

※連携介護保険施設

・医療法人社団 松弘会 介護保険施設 トワーム熊谷